

入札公告

GIGAスクール用コンピュータ（ChromeOS端末）にかかる調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年5月11日

契約担当者

兵庫県教育の情報化推進協議会長

1 調達内容

(1) 調達物品の規格、品質、性能、数量等

入札説明書及び仕様書のとおり

(2) 納入期間

原則、各共同調達参加団体との契約日から令和2年12月28日（月）まで

詳細は、落札決定後、当該共同調達参加団体と協議の上、決定することとする

(3) 納入場所

原則、仕様書のとおりとする

なお、落札決定後、当該共同調達参加団体と打合せ等を行うこととする

(4) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額は、調達物品の機器費、パッケージされているソフトウェアの費用、搬出・搬入費用、諸経費等を積算の上、1台あたりの費用とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、全ての共同調達参加団体から指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における、種類をほぼ同じくする契約の締結及び履行の実績があること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県教育員会事務局教育企画課 担当：荻野、杉山、小森
電話 (078) 362-3779 FAX (078) 362-4283

(2)入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、入札説明書の交付期間
令和2年5月11日(月)から令和2年5月25日(月)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)
の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3)入札の日時

令和2年6月19日(金)兵庫県庁3号館10階 教育委員会事務局教育企画課

(4)入札書の提出期限

郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)によることとし、令和2年6月18日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 適合規格承認申請

仕様書に基づく入札物件としての適合の承認を、適合規格承認申請書により受ける必要があります。必要書類を提出後、確認事項等がある場合は再提出を求めることがあります。

(1) 提出場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県教育員会事務局教育企画課

(2) 提出期間

令和2年5月11日(月)から令和2年5月25日(月)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)
の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 「適合規格承認申請書」を作成のうえ前記(1)に郵送又は持参すること。

イ 製品カタログ等(コピー可)

(4) 適合規格の確認

適合規格の適否については、提出のあった申請書等に基づいて確認し、その結果を令和2年6月1日(月)までに申込者に通知する。

(5) 入札者は、上記(4)により承認された物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

各共同調達参加団体ごとの契約予定金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付するものとする。ただし、各共同調達参加団体の契約規則等の契約保証金免除項目に該当する場合は免除される場合がある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

イ 入札は、所定の日時及び場所に入札書を郵送等により行うこと。

- ウ 入札者またはその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- キ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、イからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、イ、エまたはオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格の無い者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。